

# 令和7年度 武雄市立武雄北中学校 部活動規定

## 1. 部活動の目的

- (1) 「知」：自己の特技を生かし、学問との両立を図りながら、様々な知識や技能を身につけ個性を伸ばす。
- (2) 「徳」：礼儀を重んじ、他との協力・共同の精神を養い、豊かな人間性を培う。
- (3) 「体」：体力の向上と健康の保持増進を図る。

## 2. 入部について

入部については、「入部誓約書」（様式1）を提出させる。（全学年4月中に済ませるのが望ましい。）退部するときも「退部届」（様式2）を必ず提出させる。なお、一度入部させた以上は、部の最後まで責任を持って指導にあたる覚悟で臨む。

## 3. 活動について

活動（練習・大会等）にあたっては、生徒の身体的、精神的負担が著しく過重でなく、正規の授業や特別活動に影響がないよう、1週間に2日以上（平日1日、土日で1日を推奨）は休養日を設けることが望ましい。

## 4. 活動時間について

- (1) 月～金曜日の活動時間は帰りの会終了後から下表の時間までとする。部活動終了後、下校時刻を厳守させること。また、校外で練習をする場合でも顧問で責任をもって帰省させる。

月・日	部活動終了時間	下校完了時間
4月 ~ 7月18日まで	18:00	18:15
<b>個別最適な学び週間</b>	<b>18:00</b>	<b>18:15</b>
8月 下旬日 ~ 9月15日まで	18:00	18:15
9月 16日 ~ 9月30日まで	17:45	18:00
10月 1日 ~ 10月15日まで	17:30	17:45
10月16日 ~ 10月31日まで	17:15	17:30
11月 1日 ~ 11月30日まで	17:00	17:15
<b>12月 1日 ~</b>	<b>16:45</b>	<b>17:00</b>
1月 8日 ~ 1月15日まで	17:00	17:15
1月16日 ~ 1月30日まで	17:15	17:30
2月 1日 ~ 2月15日まで	17:30	17:45
2月16日 ~ 3月 6日まで	17:45	18:00
<b>卒業式以降</b>	<b>17:30</b>	<b>17:45</b>

- (2) 土曜、日曜、祝祭日、長期休業中の活動時間は3時間をめやすとする。
- (3) 早朝活動については別に定める。
- (4) 5時間授業になる場合は、平日の練習時間は2時間程度とする。

## 5. 部活動の中止・停止について

(1) 定期テスト前は、特定の期間「部活動中止」とする。

- ① 中間テストの3日前から（1年生の1学期中間テストは5日前から）
- ② 期末テストの5日前から

(2) 原則として、定期テスト期間中の部活動は中止である。ただし、<sup>\*</sup>大会が定期テスト期間中と重なる場合は、職員会議（職員朝会）で報告し、学校長の許可を得れば、放課後1時間の練習を行うことを認める。

その際、保護者に対しては連絡をした上で、家庭学習に支障のないように配慮する。指導に際しては、顧問の臨場を絶対とする。

※ここでいう「大会」とは中体連主催の大会、または、九州大会・全国大会等、上位の大会につながる大会のことをいう。

(3) 次のことに違反した者がいた場合は、顧問会議を開き、個人または部全体の活動を一時停止するか、または大会への参加を認めないことがある。

- ① 下校時間を守れなかった時。
- ② 身なりが著しく悪く、指導後も改善がなされないとき。
- ③ 後片付け、戸締り、清掃等がうまくされていないとき。
- ④ 更衣室等の使用が悪いとき。（個人の用具の整理がなされていない等。）
- ⑤ 教師（外部指導者：コーチ）の指導に従わなかったとき。
- ⑥ 生徒指導上問題となるような行動をとったとき。
- ⑦ 著しく成績が下がったとき。

## 6. 早朝の活動について

早朝の活動については、顧問の裁量で行う。特に練習の場合には、必ず顧問が臨場し、正規の授業に支障がないようにする。時間等については「季節」に伴う十分な配慮をする。

## 7. 対外試合等について

(1) 練習試合や専門部主催等の大会参加は、顧問（または副顧問）が引率して行う。

(2) 練習試合や専門部主催等の大会参加費用は保護者負担とする。

(3) 公式試合（中体連主催）は、原則として教育予算で賄うが派遣費の一部を保護者負担とする。

(4) 問題行動等中学生らしくない行動をとった場合は、全職員で話し合いをし、学校長の判断で対外試合の辞退もあり得る。

## 8. 指導者に関すること

- (1) 部活動の指導は、原則として本校職員であたり、学校長が委嘱する。
- (2) 外部指導者については、部活動顧問が推薦し、学校長が委嘱する。

## 9. 服装に関すること

原則として生徒心得の服装に準じ、体操服、各部活動のユニフォームにて活動する。登下校についても同様とする。活動中、登下校中の服装の乱れ等にも十分注意する。

## 10. 申し合わせ事項

- (1) 学校行事等の取り組み（学級活動・生徒会活動）を優先的に行う。
- (2) 担任は帰りの会終了後、すみやかに部活動へ参加するように生徒に指導する。
- (3) 帰りの会終了後、顧問もすみやかに部活動の臨場指導にあたる。
- (4) 部活動終了後は下校時刻の厳守を徹底し、顧問は担当の部活動だけでなく、他の生徒へも下校指導をする。
- (5) 顧問は生徒の通学路を把握し、集団下校を促す。
- (6) 部活動の時間内は顧問が臨場して指導にあたり、事故が無いように細心の注意を怠らない。
- (7) 休日（土・日、祝祭日）の場合は、顧問の臨場ができないときは活動しない。
- (8) 長期休業中の練習については、事前に練習計画を提出する。
- (9) 大会、練習時における移動については、交通ルールを遵守させる。事件・事故等には十分注意するよう指導し、周知徹底を図る。
- (10) やむを得ない事情で転部や退部を希望する場合は、本人と保護者、顧問、担任で十分に協議した上で決定する。
- (11) 大会等を含むすべての活動において、髪の色脱色、眉そりをした生徒については指導を行う。また、ピアスなどの装飾品の着用はできない。顧問、生徒指導、担任で改善を促しても、指導に従わない場合には協議の上、大会参加を見合わせる場合もある。
- (12) その他の問題が発生した場合は、直ちに顧問会議を開き、学校長の判断の下で対応する。
- (13) 3年生の活動については、原則として夏の中体連終了をもって活動を終了する。但し、それ以降、3年生が参加する大会等がある場合はその限りではない。また、学校の許可を得て学習に支障がない範囲で活動する。

## 1 1. 運動部活動の新入部員募集停止について

令和7年までに休日の部活動の地域移行が実施される計画で武雄市が準備を始めている。その計画に伴い、「11、新入部員募集停止」の項目は内容を変更する。

学校部活動として軟式野球、陸上競技、卓球、バレーボール、地域部活動として剣道の5種目の部活動で活動する。入部者の減少により、活動が困難になった場合は、地域移行の趣旨を踏まえて可能な形で対応を検討する。

- ・剣道・・・拠点校部活動（市町教委主体）として、他校と一緒に練習し試合に出場する。  
※地域部活動の剣道部については、2024年度新入生より拠点校への参加を前提に活動できる。

令和6年4月1日 一部改正